

新宿区子ども・子育て支援に関する調査の概要及び調査項目（案）等について

1 調査の目的

（仮称）「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第三期）（令和7年度～令和11年度）」の策定に向け、保育・教育施設や地域子育て支援事業の需要のほか、子どもの生活や子育てについての区民の意識や生活実態を把握するため、「新宿区子ども・子育て支援に関する調査」（以下、「調査」という。）を実施します。

2 調査の対象と期間等

(1) 調査対象

調査票の配布は郵送により、回収は郵送またはWEBにより行います（回答は無記名）。対象は住民基本台帳に基づく層化無作為抽出とします（同じ世帯が重複しないよう配慮。但し、③と④、⑤と⑥はそれぞれ同一世帯とします）。

区分	調査の種類	調査対象	調査数
①	就学前児童保護者調査	0～5歳の児童の保護者	2,500
②	小学生保護者調査	6～11歳の児童の保護者	2,200
③	小学5・6年生調査	10～11歳の児童	800
④	小学5・6年生保護者調査	10～11歳の児童の保護者	800
⑤	中学生調査	12～14歳の児童	800
⑥	中学生保護者調査	12～14歳の児童の保護者	800
⑦	青少年調査	15～17歳の児童	1,000
⑧	若者調査	18～39歳の区民	1,200
合 計			10,100

※調査区分①及び②については、4か国語（日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語）の調査票を用意し、③については、調査票にルビを振ります。

(2) 調査期間

令和5年9月から10月の間の3週間程度

(3) 周知

9月25日 ・広報新宿、区公式HPに調査への協力依頼掲載
 ・児童福祉施設等でのポスター掲示

3 調査票を作成するうえでの基本的な考え方

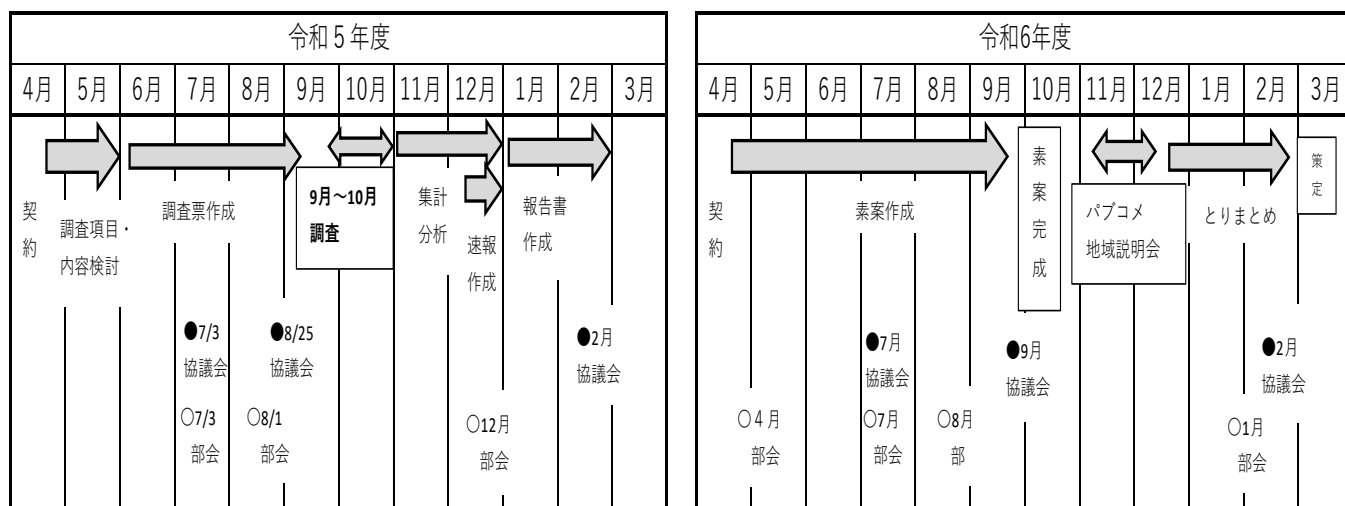
- ・ 前回調査（平成30年度実施）を基本としつつ、既に終了している施策・事業に関する設問や選択肢を削除し、現行の施策・事業に合わせて文言修正や追加をする。
- ・ 区分**③**、**④**（小学5・6年生、小学5・6年生保護者）については、年齢階層が引き続く区分**⑤**、**⑥**（中学生、中学生保護者）と一貫性のある設問とする。また、区分**③**と**④**、**⑤**と**⑥**はそれぞれ同一世帯とする。
- ・ コロナ禍からの「新たな日常」を反映し、設問文や選択肢について、テレワークの推進やオンライン授業の実施等、現状を踏まえた内容に更新する。

以上の点を踏まえ、別紙**①**～**⑧**のとおり調査項目（案）を作成した。

4 今後の主な予定

令和5年度

- 7月3日 ●○第1回次世代育成協議会、同部会
- 7月上旬 次世代育成協議会部会員へ調査票（案）確認依頼
- 8月1日 ○第2回次世代育成協議会部会（調査項目及び調査票（案）の検討）
- 8月25日 ●第2回次世代育成協議会（調査項目及び調査票（案）の検討）
- 9月上旬 調査票の確定、発送準備
- 9月25日 「広報新宿」掲載（調査への協力依頼）
調査開始（回収期限は10月15日までを予定）
- 11月～12月 調査結果の集計・分析
- 12月中旬 ○第3回次世代育成協議会部会（調査（速報値）概要、次期計画策定方針の検討）
- 2月上旬 ●第3回次世代育成協議会（調査（速報値）概要、次期計画策定方針の検討）



●：次世代育成協議会、○：次世代育成協議会部会